

沖縄県 CALS/EC アクションプログラム

平成 15 年 6 月

沖 縄 県

- 沖縄県 CALS/EC アクションプログラム 目次 -

1 はじめに.....	1
2 基本方針.....	2
(1) CALS/EC 導入方針	2
(2) 実施施策.....	2
(3) 達成目標（重点施策）	3
3 各施策の実施方針及び期待される効果.....	4
(1) 情報基盤整備	4
(2) 入札情報サービス（PPI）	5
(3) 電子入札.....	7
(4) 申請・届け出手続きの電子化	10
(5) 電子納品.....	12
(6) 情報共有.....	15
(7) 統合型 GIS	18
(8) 教育・普及.....	20
(9) 市町村等支援	22
(10) 企業支援.....	23
4 実施スケジュール	24
5 フォローアップ対策.....	26
6 参考（用語解説）	27

1 はじめに

「沖縄県 CALS/EC アクションプログラム」は、通信ネットワークを活用して公共事業の迅速化・効率化・透明化等を目指し、沖縄県における CALS/EC の構想を実現するための具体的な行動計画を示したものである。

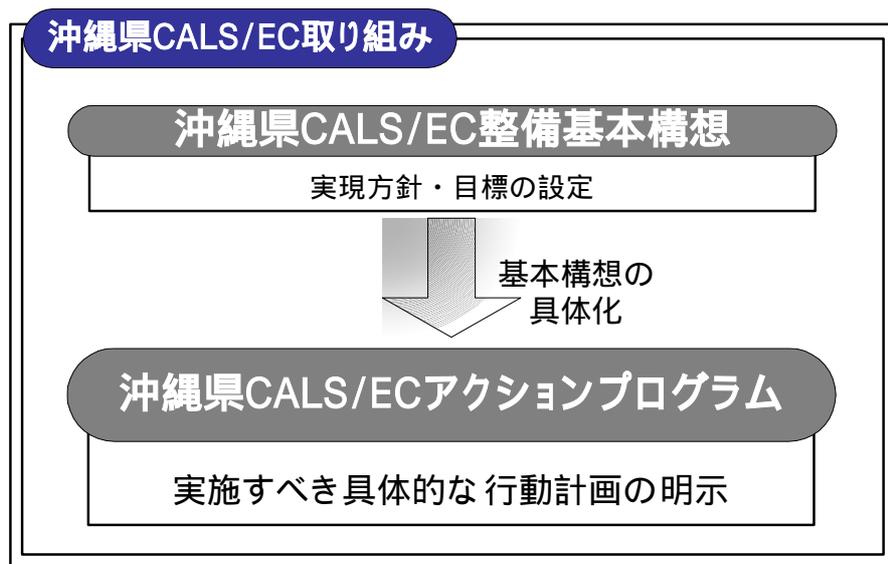


図 1 沖縄県 CALS/EC の取り組み方針

2 基本方針

(1) CALS/EC 導入方針

行政のスリム化に役立てる CALS/EC の導入

各種システムとの連携

CALS/EC 関連システムの市町村等との効率的な運用

情報関連産業の振興を支援する CALS/EC の導入

高度情報通信ネットワーク社会の実現に役立てるシステム導入

CALS/EC に関する教育・普及活動

(2) 実施施策

本県における CALS/EC の具体的な実施施策は、次のとおりである。

情報基盤整備

入札情報サービス (PPI)

電子入札

申請・届け出手続きの電子化

電子納品

情報共有

統合型 GIS

教育・普及

市町村等支援

企業支援

(3) 達成目標（重点施策）

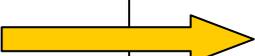
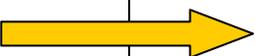
<p>第1段階</p> <p>2003～2004年度末 (平成15～16年度)</p>	達成目標		実証実験の実施及び各種システムの導入
	重点 施策	情報基盤の整備	・総合行政ネットワーク（LGWAN）及び電子認証等の CALS/EC 推進に欠かせない情報基盤の整備
		入札情報サービス	・公表情報の整理及び試行運用の開始
		電子入札	・業務形態の見直し，業務フローの標準化，システム開発に着手
		電子納品	・ガイドライン等の整備 ・業務成果物は2003年度（平成15年度），工事完成図書は2004年度（平成16年度）から運用を開始
		情報共有	・情報共有の運用形態整理及び実証実験の準備に着手
教育・普及	・県職員，市町村等，企業への教育・普及における推進体制の整備，プログラムを作成し，継続的な教育・普及活動の実施		
<p>第2段階</p> <p>2005～2007年度末 (平成17～19年度)</p>	達成目標		県発注事業における電子入札及び電子納品等の実現
	重点 施策	入札情報サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・関連システムの稼働及び順次対象範囲の拡大による2007年度（平成19年度）の完全実施 ・制度，各種基準の見直しを継続検討
		電子入札	
		電子納品	
情報共有			
<p>第3段階</p> <p>2008～2010年度末 (平成20～22年度)</p>	達成目標		全市町村等発注事業における電子入札の実施及び市町村等での CALS/EC の実現
	重点 施策	継続検討	・次世代 CALS/EC の検討着手

3 各施策の実施方針及び期待される効果

(1) 情報基盤整備

CALS/EC 推進に欠かせない情報基盤整備及び関連システムの整備を進める。	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合行政ネットワーク (LGWAN) ・ 職員認証 ・ 文書管理システム 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 組織認証基盤 (LGPKI) ・ 財務会計システム ・ 電子申請

表 1 情報基盤整備予定

情報基盤	2003 (H15)	2004 (H16)	2005 (H17)	概 要
総合行政ネットワーク (LGWAN)	整備 	H16 年度より 運用開始 		地方公共団体を相互に接続する行政専用ネットワークであり、国のネットワークである霞ヶ関 WAN とも接続する広域的でセキュリティの高いネットワークである
組織認証基盤 (LGPKI)	整備 	H16 年度より 運用開始 		地方公共団体が文書を発信するときなどに、真に当該団体によって発信されたものか、また途中で改ざんされていないかを確認するための手段を提供する仕組みである
関連システム	2003 (H15)	2004 (H16)	2005 (H17)	概 要
職員認証	整備 	H16 年度より 運用開始 		文書管理システムや財務会計システム等、各種システムを運用するにあたり、職員一人一人の認証基盤を整備する
財務会計システム	開発 	H16 年度より 運用開始 		現在、汎用機で処理しているシステムにおいて、コスト縮減が図られ、拡張性の高いクライアントサーバ方式等へ移行する
文書管理システム	開発 	H16 年度本庁運用開始 H17 年度出先運用開始 		文書の発生から決裁、保管、廃棄までの文書のライフサイクルを電子化する総合的な管理システムである
電子申請	開発 	H16 年度より 運用開始 		県民、企業等が直接窓口に来庁又は郵送で行っている申請業務の負担を軽減するため、いつでもどこからでも行政手続きができるように、手続き等のオンライン化を図る

(2) 入札情報サービス (PPI)

入札情報サービスとは、土木事務所等において閲覧等で公表していた発注予定情報、発注情報、入札結果をホームページにアクセスすることにより、一元的に入手、検索することを可能にするサービスである。

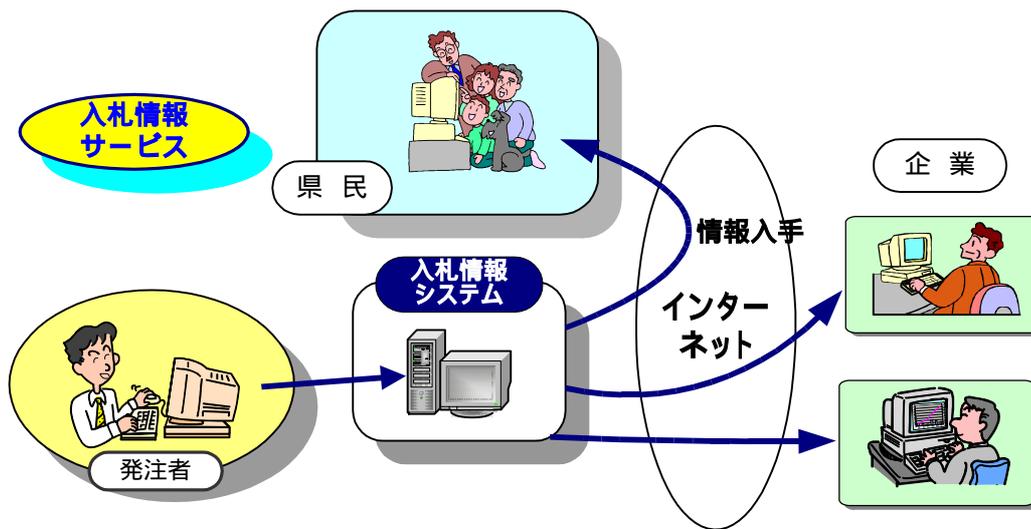


図 2 入札情報サービスイメージ

1) 年次行動計画

- ・ 2003 年度（平成 15 年度）より，入札情報サービスの導入に向けての検討に着手する。
- ・ 2006 年度（平成 18 年度）からの本格運用が，実現することを目標とする。

表 2 入札情報サービス (PPI) における年次行動計画

2003 (H15)	2004 (H16)	2005 (H17)	2006～2010 (H18～H22)
	PPI 導入検討 ・入札情報の整理 ・導入計画検討 ・システム設計 ・システム開発 (配慮事項) ・電子入札システムや既存システムとの連携 ・市町村等との共同運用・分担運用や民間へのアウトソーシングの可能性 ・「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」	試行運用 ・対象事業を指定し，試行運用を実施 ・電子入札システム等と連携しての試行	本格運用開始 2006(H18)年度より全ての発注事業を対象に本格運用開始

2) 期待される効果

<ul style="list-style-type: none"> ・コスト縮減 ・透明性の確保

< コスト縮減 >

企業においては，発注予定情報や発注情報を，土木事務所等に行かなくても入手することが可能となり，移動行為の労力・コストの縮減が期待できる。

< 透明性の確保 >

インターネット上での情報の公表であることより，県民においても容易に情報が入手でき，情報公開の範囲が拡大され，公共事業に関する透明性の確保が期待できる。

(3) 電子入札

電子入札とは、入札に伴う資格審査確認申請から確認結果の通知、入札執行、入札結果の通知・公表まで、一連の入札過程のやり取りをインターネット上で行うものである。

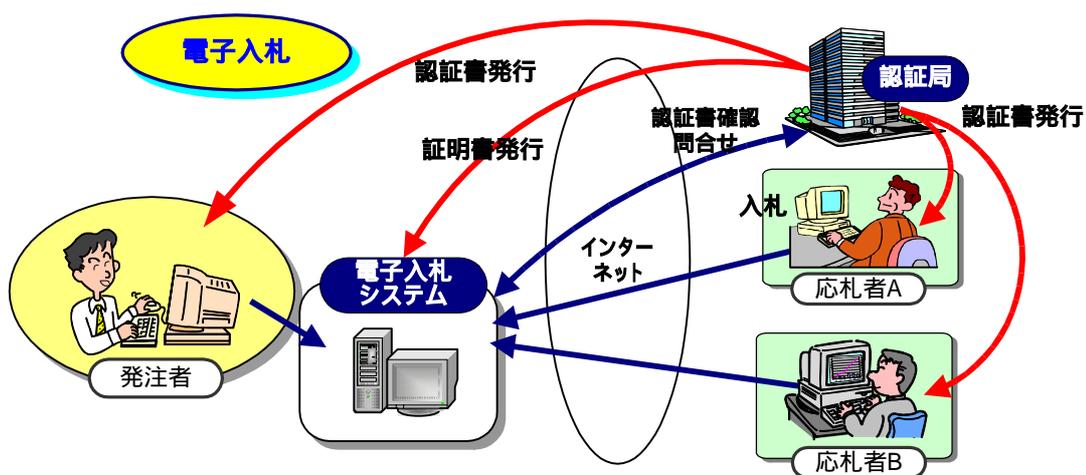


図 3 電子入札イメージ

1) 年次行動計画

- ・ 2003 年度（平成 15 年度）より，電子入札の導入に向けての検討に着手する。
- ・ 2005 年度（平成 17 年度）からの本格運用が，実現することを目標とする。

表 3 電子入札における年次行動計画

2003 (H15)	2004 (H16)	2005 (H17)	2006 (H18)	2007 (H19)	2008～2010 (H20～H22)
電子入札システム導入検討 ・業務改善(BPR)検討 ・導入計画検討 (配慮事項) ・電子入札コアシステムの購入を基本とする ・入札情報サービスや既存システムとの連携 ・市町村等との共同運用・分担運用や民間へのアウトソーシングの可能性	・システム設計 ・システム開発 実証実験 ・既存システム等と連携しての実験	試行運用 ・対象事業を指定し、試行運用を実施	本格運用開始 指定発注事業 大規模発注事業 中規模発注事業 全発注事業		全発注事業 2008年度より原則紙入札廃止

業務及び工事の規模設定は2004(H16)年度までに設定を行う

BPR(Business Process Re-engineering)：業務全体を対象として効率や生産性を向上させるために、根本的な見直しを行い、業務手順を再構築すること。リエンジニアリングとも呼ばれる

2) 電子入札システム

電子入札システムは、コアシステムの導入を前提とする。コアシステムの導入メリットは、以下のとおりである。

表 4 コアシステムの導入メリット

メリット	内 容
導入コストの縮減	独自に開発する場合に比べて大幅なコスト縮減が可能
利用者の混乱回避	国土交通省や他の自治体で導入が進んでおり、利用者に対して個別対応をしいる必要がない
信頼性の確保	国土交通省で利用実績があることより、システムの安全性、安定性が信頼できる

3) 期待される効果

- ・受注機会の拡大及び競争性の向上
- ・コスト縮減
- ・透明性の確保
- ・事務の効率化

< 受注機会の拡大及び競争性の確保 >

インターネットを通じて、参加条件を満たす者なら誰でも入札に参加可能となることより、受注機会の拡大が期待できる。さらに、受注機会の拡大や入札参加者を相互に確認できない仕組みにより、入札参加者間での競争性が高まり、談合防止への効果も期待できる。

< コスト縮減 >

インターネットを通じての入札となることより、入札参加者は落札までに発注者の所に出向く回数が減り、移動行為の労力・コストの縮減が期待できる。また、書類が電子化されることによるペーパーレス化も期待できる。

< 透明性の確保 >

インターネットを通じて、入札の手続き・行為が広く一般に公開されることにより、透明性の確保が期待できる。

< 事務の効率化 >

入札業務に関する書類の作成や送付業務が、システム化されることにより、入札事務の効率化が期待できる。

(4) 申請・届け出手続きの電子化

従来、発注者側へ出向いて行っていた業者登録等の事務手続きを、インターネットを利用して行うものである。

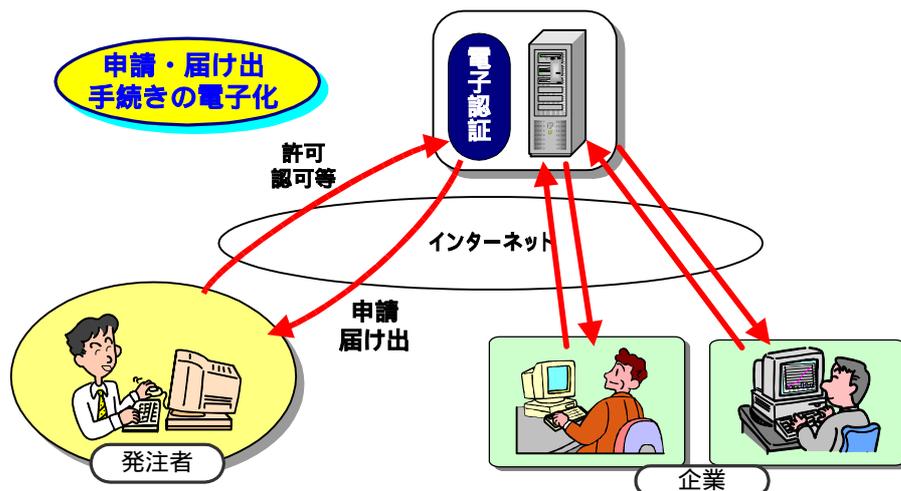


図 4 申請・届け出手続きの電子化イメージ

1) 年次行動計画

- ・ 2003 年度（平成 15 年度）より、申請・届け出手続きの電子化の導入に向けての検討に着手する。
- ・ 2006 年度（平成 18 年度）からの本格運用が、実現することを目標とする。

表 5 申請・届け出手続きの電子化における年次行動計画

2003 (H15)	2004 (H16)	2005 (H17)	2006～2010 (H18～H22)
	申請・届け出手続きの電子化の導入検討 ・導入計画検討 ・システム設計 ・システム開発 (配慮事項) ・他システムとの連携 ・市町村等との共同運用・分担運用 や民間へのアウトソーシングの可能性 ・実験結果の反映	試行運用 ・対象案件を指定し、試行運用を実施 ・既存システム等と連携しての試行	本格運用開始
	実証実験		

2) 期待される効果

<ul style="list-style-type: none"> ・コスト縮減 ・事務の効率化

<コスト縮減>

インターネットを通じた申請・届け出となることより、企業は発注者側へ出向く回数が減り、移動行為の労力・コストの削減が期待できる。また、書類が電子化されることによるペーパーレス化も期待できる。

<事務の効率化>

書類の作成や送付業務が、システム化されることにより、事務の効率化が図れる。

(5) 電子納品

電子納品とは、調査・設計業務あるいは工事などにおいて、従来、「紙」で納品していた最終成果品や工事完成図書を電子データで納品することである。

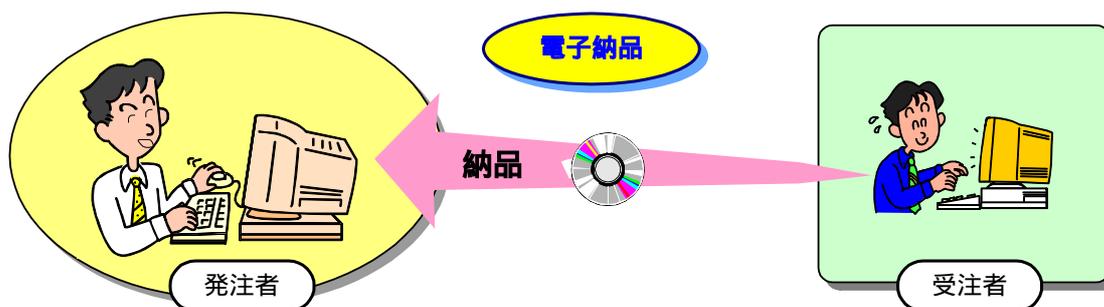


図 5 電子納品イメージ

1) 年次行動計画

- ・ 2003 年度（平成 15 年度）より、電子納品の導入に向けての検討に着手する。
- ・ 業務成果物における電子納品は、2003 年度（平成 15 年度）からの本格運用が、実現することを目標とする。
- ・ 工事完成図書における電子納品は、2004 年度（平成 16 年度）からの本格運用が、実現することを目標とする。
- ・ 電子納品・保管管理システムについては、2005 年度（平成 17 年度）からの本格運用が、実現することを目標とする。

表 6 電子納品における年次行動計画

	2003 (H15)	2004 (H16)	2005 (H17)	2006 (H18)	2007～2010 (H19～H22)
電子納品 (業務)	要領・基準・ガイドライン等の整備 講習会	本格運用開始 ・要領、基準が整備されている対象文書、図面について電子納品を行う 土木事業 :2003年(平成15年)7月1日以降入札する業務 農林水産事業:2003年(平成15年)7月1日以降入札する業務 測量成果の電子納品:2004年(平成16年)4月1日以降入札する業務 営繕事業:2004年(平成16年)4月1日以降入札する業務			
電子納品 (工事)	要領・基準・ガイドライン等の整備 講習会	本格運用開始 CAD製図基準(案)による発注図面が準備されていない工事については、CAD製図基準(案)による工事完成図書図面の電子納品は行わない 3億円以上 1億円以上 5千万円以上 全発注事業			
電子納品保管 管理システム	システム導入検討 ・システム導入、整備		運用ルール整備		本格運用開始

2) 電子納品・保管管理システム

電子納品が進めば，大量の成果品を効率的に管理・利用する必要がある。

したがって，電子データの特性を生かし，この保管と成果物の情報（工事・業務名，内容等）の検索等を可能とするシステム導入について検討する。

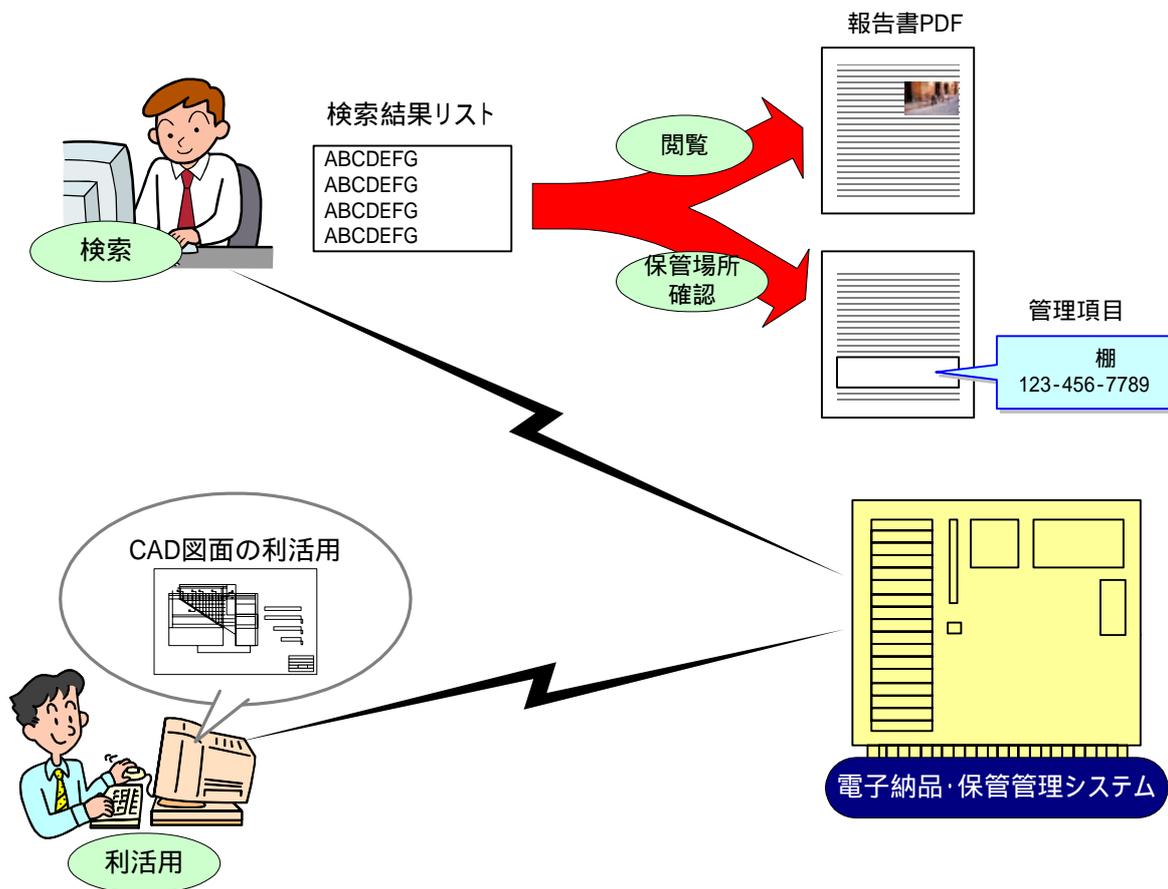


図 6 電子納品・保管管理システムのイメージ

3) 期待される効果

- ・ ペーパーレス化，省スペース化
- ・ 業務の効率化
- ・ 品質の向上

< ペーパーレス化，省スペース化 >

従来の紙の成果物から，電子媒体（CD-R 等）に変わることにより，資料の授受が容易になり，保管スペースの削減にもなる。

< 業務の効率化 >

成果品情報が一元的に管理され，情報の検索が迅速化される等，成果物の再利用性が向上することで，業務の効率化が期待できる。

< 品質の向上 >

事業全体の情報を電子的に共有・伝達することによって，情報の伝達ミスや転記ミスなどを低減し，公共事業の品質向上を実現する。

(6) 情報共有

業務や工事施工期間中において、電子メールや情報共有サーバを用いて、受発注者間でやり取りされる各種の情報共有・交換を行うものである。

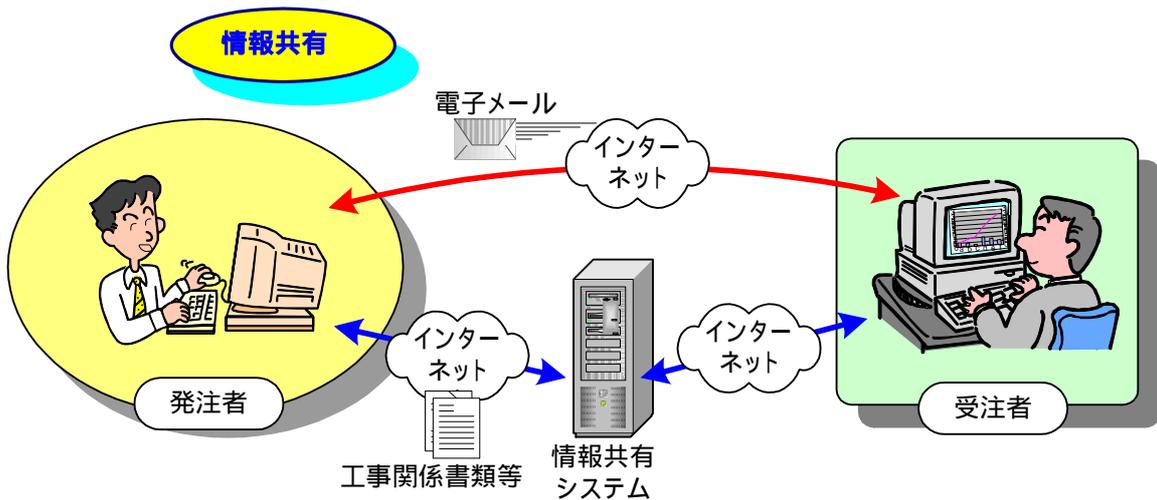


図 7 電子メールや情報共有システム利用による情報共有イメージ

1) 年次別行動計画

- ・ 2003 年度（平成 15 年度）より、情報共有の導入に向けての検討に着手する。
- ・ 2005 年度（平成 17 年度）からの本格運用が、実現することを目標とする。

表 7 情報共有における年次行動計画

2003 (H15)	2004 (H16)	2005 (H17)	2006 (H18)	2007～2010 (H19～H22)
情報共有システム導入検討 ・ 導入計画検討	・ システム設計 ・ システム開発 実証実験 ・ 対象事業を指定し、実証実験を実施	本 格 運 用 開 始 大規模発注事業 中規模発注事業 全発注事業		
(配慮事項) ・ 市販ソフトの利用 ・ アウトソーシングの可能性 ・ 沖縄総合事務局の取り組み				

2) 情報共有システム

情報共有・交換は、メールによる方法と情報共有サーバを利用する方法に大別されるが、効率的な情報管理が可能な、情報共有サーバを使うことが主流になりつつある。

表 8 情報共有・交換方法とそのメリット、デメリット

	メリット	デメリット
電子メールの場合	<ul style="list-style-type: none"> ・利用環境の構築が容易 ・電子メールのための特別な講習会は不要 	<ul style="list-style-type: none"> ・データ管理は原則、個人 ・データが届かない場合あり
情報共有サーバの場合	<ul style="list-style-type: none"> ・原本性の確保が比較的容易 ・的確な情報管理が可能 ・電子媒体作成が容易 	<ul style="list-style-type: none"> ・サーバの設置が必要 ・サーバ管理者が必要 ・サーバ利用講習が必要

情報共有サーバには、発注者が保有するサーバを利用する場合と ASP 等のアウトソーシング・サービスを利用する場合がある。導入する際には、各々の特徴を踏まえて決定するものとする。

また、情報共有で利用するソフトは、パッケージソフトが市販されているので、その利用についても検討する。

沖縄総合事務局では、情報共有システムを活用した実証フィールド実験を業務（調査・設計等）・工事を対象に平成 12 年度から開始している。

情報共有の導入にあたっては、沖縄総合事務局の情報共有に関する取り組みを参考に検討する。

ASP について

ASP とは	ASP とは、Application Service Provider の略で、インターネットのアプリケーションサービスを、主体となる事業者によって自社に設置・運営し時間貸しする事業を行う事業者のことである。ユーザにシステムを販売するのではなく、利用契約でアプリケーションの使用を提供する。
ASP の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・コスト縮減 ・高い利便性 ・豊富なサービスメニュー

3) 期待される効果

- ・コスト縮減
- ・業務の効率化
- ・品質の向上

< コスト縮減 >

インターネットを通じた資料の授受、情報共有が行われることより、従来、紙で行っていた資料が電子化されるので、ペーパーレス化が実現できる。

また、受注者においては、簡単な協議内容であれば、発注者へ出向く必要が軽減される。発注者においては、受注者からの情報提供（写真等）により、タイムリーに現場状況を確認できる。

< 業務の効率化 >

各種書類におけるデータの再利用化を図ることができ、業務の効率化が期待できる。

< 品質の向上 >

データの共有により、伝達ミスを軽減することができ、品質の向上への効果が期待される。

(7) 統合型 GIS

統合型 GIS とは、地理情報システム (GIS) をベースとして、各部署において、共用の地図データと各業務個別の空間データを重ね合わせて利用するものである。

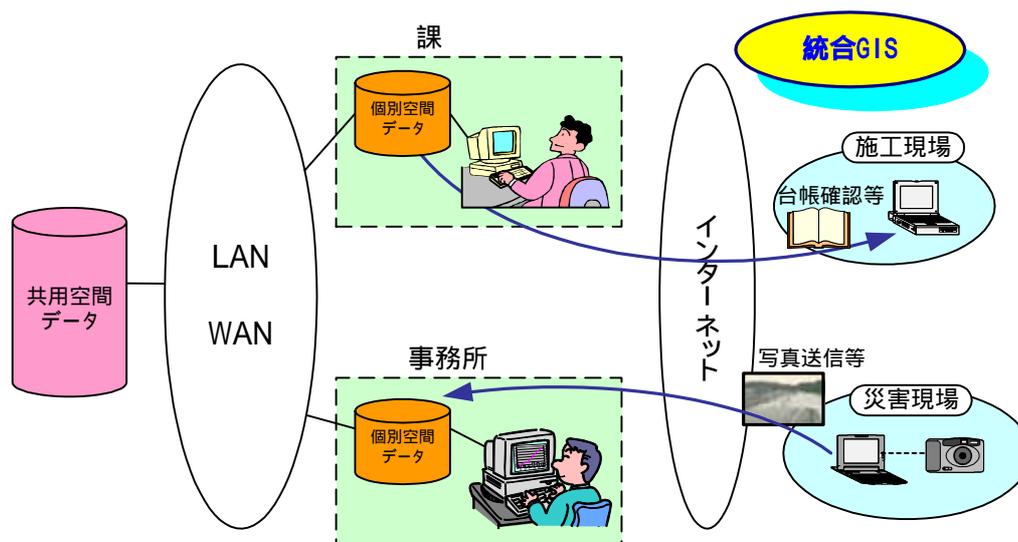


図 8 統合型 GIS イメージ

共用空間データ：行政界や道路データといった、基本的な地図表示に関わるデータである。

個別空間データ：個別業務システムにおいて整備し、共用空間データと合わせて利用するデータであり、おもに、各種主題図データ、台帳データ等が含まれる。

1) 年次行動計画

2005 年度 (平成 17 年度) より、統合型 GIS の導入に向けての検討に着手する。2008 年度 (平成 20 年度) から試行運用での実現を目標とし、2011 年度 (平成 23 年度) 以降についても、順次整備していく。

表 9 統合型 GIS における年次行動計画

2003～2004 (H15～H16)	2005 (H17)	2006 (H18)	2007 (H19)	2008～2010 (H20～22)
国等の動向について情報の収集	統合型 GIS 導入検討		実証実験	試行運用
	地図データの整備			

2) 地図データの整備

GIS の基盤となる地図データの整備が重要である。地図データの整備には、多くの時間・費用を要するので、効率的に行う必要がある。

「沖縄 CALS/EC 推進連絡協議会」において、沖縄地方の各発注機関が整備している地図データを整理し、各発注機関が効率的に地図データを取得できるようにするための情報提供を行う予定である。本県においては、その情報も活用し、各部局で連携し地図データの整備を実施していく。

3) 期待される効果

<ul style="list-style-type: none"> ・業務の効率化 ・住民サービスの向上

< 業務の効率化 >

効率的な情報共有が図られ、業務の効率化が期待できる。例えば、新設工事及び補修工事等の履歴や点検状況を統合データベースとして活用することで、施設管理の効率化、高度化が図られる。また、災害時における、タイムリーで的確な情報伝達が期待できる。

< 住民サービスの向上 >

公共事業に関する情報の提供が容易になり、住民サービスの向上が図られる。

(8) 教育・普及

県及び市町村等に CALS/EC を浸透させるためには、CALS/EC に関する教育・普及活動は、欠かせない施策である。



図 9 教育・普及

1) 教育・普及のための体制整備

公共事業に関する情報化の範囲は広く、多岐に亘っている。

したがって、県全体の CALS/EC に関する教育・普及活動を効率的に実施していくため、関連機関及び業界団体と連携を図り、組織体制の整備を推進する。

2) 研修会・講習会の企画・開催

CALS/EC に関する認識を高めるため、関係者を対象とした研修会・講習会の企画・開催を行う。

3) 情報化教育

情報システムに関する技術・知識の習得、情報システムを活用できる情報リテラシーの向上のための支援を通じ、CALS/EC 推進を図る。

4) 人材の育成

CALS/EC を効率的に推進していくためには、関係者全般にわたる教育だけでなく、リーダー的な人材の育成にも努める。

5) 資格取得の推進

中小の企業・団体並びに独自で講習・教育が困難な地方公共団体等に対して、CALs/EC の推進・普及のアドバイスを行う講師の資格として、下記の資格制度が発足している。

CALs/EC の推進・普及のため、資格取得の促進も行っていく。

- CALs/EC インストラクター
< Registered CALs/EC Instructor (略称 RCI) >
役割：セミナー、講習会等の講師
- CALs/EC エキスパート < Registered CALs/EC Expert (略称 RCE) >
役割：インストラクターの役割に加え、導入支援業務等
(参照 URL <http://www.cals-ec.info/>)

6) 民間の活用

研修会・講習会の実施においては、前項の有資格者を有した民間企業の活用も検討する。

7) 研修メニュー・教材の整備

CALs/EC の効率的・効果的な教育・普及を実施していくため、研修メニューや教材の整備を検討する。

8) 教育用ホームページの整備及びメールマガジンの活用

多くの関係者を集めての研修会や講習会は、沖縄県の島嶼性を踏まえると、スケジュールや費用等の面で限界がある。したがって、普段からの継続的な教育・普及活動を実施していくため、CALs/EC に関する情報、研修教材等の配信を行うホームページの整備、メールマガジン等の活用を検討する。

9) (財) 沖縄県建設技術センターの活用

沖縄県における CALs/EC に関する教育・普及活動を実施していくにあたり、県だけでは、活動範囲に限られると想定されることより、(財) 沖縄県建設技術センターの活用を検討していく。

(9) 市町村等支援

市町村等が CALS/EC の導入・推進を図るためには、県からの技術的な支援等が不可欠となる。

1) 情報提供

県が実施した実証実験や運用の状況、発生した課題、その対応方策等、県が保有している CALS/EC に関する多岐にわたる情報の提供を市町村等に行っていく。

2) 研修・講習会の開催

CALS/EC に関する講習・研修会の企画・開催を、県が主体となっていく。

3) システム共同利用の支援

電子入札システム等を導入するにあたって、市町村等との共同運用または分担運用等について検討し、共同利用を実施するための支援を行う。

(10) 企業支援

県内建設業は経営基盤の脆弱な中小零細業者が多いことから、情報リテラシーを向上させるための企業支援は不可欠である。

1) 情報提供

CALS/EC に関する県の取り組み姿勢、スケジュール、ガイドラインや技術情報に関する各種資料をホームページに掲載する。

また、県が実施した内容・成果などについても公表し、企業への CALS/EC への取り組みを促す。

2) 研修・講習会の開催

CALS/EC に関する技術の向上を図るための研修・講習会の企画・開催を行うとともに、建設業界が主催する講習会等への講師派遣についても検討する。

4 実施スケジュール

各施策のスケジュール概要を、以下に示す。

表10 沖縄県CALS/ECアクションプログラム実施スケジュール概要表

実施項目		第1段階		第2段階			第3段階
		2003 (H15)	2004 (H16)	2005 (H17)	2006 (H18)	2007 (H19)	2008-2010 (H20～H22)
情報基盤整備	LGWAN, LGPKI	開発・整備		H16年度より運用開始			
	文書管理システム, 財務会計システム, 職員認証, 電子申請	開発・整備		H16年度より運用開始 文書管理システム: H16年度本庁運用開始, H17年度出先運用開始			
入札情報サービス	入札情報サービス導入検討	導入計画, システム設計・開発					
	試行運用						
	本格運用				全発注事業を対象に運用		
電子入札	電子入札システム導入検討	BPR, 導入計画	システム設計・開発				
	実証実験						
	試行運用						
	本格運用				一部の対象範囲から運用を開始し, 順次対象を拡大		原則紙入札廃止
申請・届出手続きの電子化	申請・届出手続きの電子化の導入検討	導入計画, システム設計・開発					
	実証実験						
	試行運用						
	本格運用						
電子納品(業務)	電子納品導入検討	要領, 基準, ガイドライン等の整備					
	本格運用			全発注事業を対象 / 土木・農林水産事業 (H15.7より), 営繕事業 (H16.4より)			
電子納品(工事)	電子納品導入検討	要領, 基準, ガイドライン等の整備					
	本格運用			一部の対象範囲から運用を開始し, 順次対象を拡大			
電子納品・保管管理システム	電子納品・保管管理システム導入検討	システム導入, 整備					
	本格運用						

表10 沖縄県CALS/ECアクションプログラム実施スケジュール概要表

実施項目		第1段階		第2段階			第3段階
		2003 (H15)	2004 (H16)	2005 (H17)	2006 (H18)	2007 (H19)	2008-2010 (H20~H22)
情報共有	情報共有システム導入検討	導入計画		システム設計・開発			
	実証実験						
	本格運用			一部の対象範囲から運用を開始し、順次対象を拡大			
統合型 GIS	統合型GIS導入検討	国・各自治体の動向の情報収集		導入計画、システム設計・開発			
	基盤地図の整備			順次継続的に整備			
	実証実験						
	試行運用						
教育 ・ 普及	沖縄CALS/EC推進連絡協議会との連携	継続的に実施					
	推進体制の整備						
	教育・普及計画作成	必要に応じ見直し実施					
	研修・講習会の実施	継続的に実施					
市町村等 支 援	沖縄CALS/EC推進連絡協議会との連携	継続的に実施					
	推進体制の整備						
	研修・講習会の実施	継続的に実施					
企業支援	沖縄CALS/EC推進連絡協議会との連携	継続的に実施					
	推進体制の整備						
	研修・講習会の実施	継続的に実施					

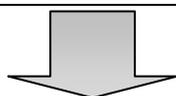
5 フォローアップ対策

情報通信技術の進歩や公共事業を取り巻く環境の変化等の社会情勢に対応していくためには、策定したアクションプログラムを適宜見直していく必要がある。

したがって、今回策定したアクションプログラムについては、次の事項を基本的なフォローアップ項目として評価し、必要に応じてアクションプログラムの見直しを行う。

<アクションプログラムのフォローアップ項目案>

- 計画（目標）達成度の評価と達成の見込み
- 実施中の各施策における今後の継続必要性の評価
- 今後実施着手予定の各施策における実施必要性の評価
- その他



アクションプログラムの見直し

また、計画（目標）の達成度や見込みについては、毎年確認していくものとするが、アクションプログラム全体にわたって評価を実施する概ねの目安時期を、次表に示す。フォローアップ実施の概ねの目安時期は、各段階の最終年度である。

表 11 アクションプログラム見直しの目安時期

第1段階		第2段階			第3段階		
2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度

：アクションプログラム見直しの目安時期

6 参考（用語解説）

1 ネットワーク（情報通信ネットワーク）(network)

複数のコンピュータや周辺機器を通信媒体（有線，無線を問わない）で結び，データの伝送を行えるようにした通信網のこと。

2 データベース DB (Database)

コンピュータで様々な処理が可能ないように構成されたデータの集まり。

3 IT(Information Technology)

情報通信技術，コンピュータやデータ通信に関する技術を総称的に表す語。

4 電子メール (electronic mail)

コンピュータ・ネットワークを介して，パソコンやワークステーションなどの端末同士が文字や音声といった情報をメール（手紙）の形で交換するシステム。

5 IDC (Internet Data Center)

インターネットを使って各種のサービスやビジネスを行うために必要な，コンピュータシステムや電源，設置スペース，空調，セキュリティ，管理業務などを総合的に提供するサービス。または，そのようなシステムの設置場所を提供して，集中的に管理するための施設のこと。

6 アウトソーシング（ Outsourcing ）

企業内の特定の業務を外部の業者に委託すること。

従来の業務委託は外注と呼ばれ，下請的な労働集約型が多かったが，IT 革命により対等的な関係で知的労働も外部の業者に委託することを指すようになっている。

7 情報リテラシー(Literacy)

コンピュータを扱うための基礎的な知識や，情報を活用するための基本的な能力のこと。

8 サーバ(server)

ネットワーク上の複数の利用者側コンピュータ(クライアント)に対し、各種のサービスを提供するコンピュータ。

ネットワーク上に用意されたサーバは、クライアントに対して、ファイル共有サービス、プリンタ共有サービス、認証サービス等を提供する。

また、インターネット環境なら、WWWで情報を公開するWWWサーバ、電子メールの送受信サービスを行うメールサーバなどがある。

9 GIS(Geographical Information System)

地図及びそれに関する属性情報(空間データ)をコンピュータを利用して検索・閲覧・印刷・解析等を行うシステムで、一般的に地理情報システムと呼ばれるもの。

扱う情報は人口密度や土地利用などの人為的要素、気象条件や地質などの自然的環境要素など多岐にわたる。